



20 富第 12 - 908 号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

富士見町長 矢 嶋 民 雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙の  
のとおり提出します。

## 今後の道路行政についての意見・提案

## ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

長野県 富士見町

地方で求めている道路すべてが、不必要のごとく議論されている昨今、地方にとってみれば、切り捨てるべきであり容認できません。現在の都市部の繁栄は、従来の地方からの恩恵によるものであり、お互いの共存共栄により更なる発展が望めるところであります。そうした中で、地方で暮らす者にとって、身近な生活道路は唯一の生命線であり、かけがいのない必要不可欠な施設であります。近頃の集中豪雨をはじめとする各種の災害では、未整備箇所が多い地方の道路の被害が多く、住民生活をおびやかす状況が数多く発生しています。地方では限られた道路に頼るほか選択肢はありません。

このような状況から、真に必要な道路は、着実に整備し、道路特定財源諸税の扱いについては、納税者の理解が得られるように進め、道路特定財源も地方は都市部の3倍の負担をしています。無駄な経費は極力削減し、必要な道路財源の充実強化をお願いします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

長野県 富士見町

○現状

中央道が通行止めとなると、国道20号が迂回路となりますが、富士見町内の国道20号は、雨量による通行規制が敷かれしており、迂回路としては不備な状況であります。  
また、町内の国道20号は、急勾配で蛇行した区間が連続した路線であり、危険なうえ重量車両による停滞が頻繁に発生しています。

昭和50年代に改良した道路も30年が経過し、コンクリート製品等が老朽化して道路、橋梁の維持管理費に多額の費用を要し、町単独事業で管理するには限界がきている。

○課題

防災施設の整備により規制緩和及び規制撤廃。

道路施設を安全な状態で管理していくことが重要になっていくが。管理費には多額の費用がかかるため、小規模な補修工事についても、何らかの補助制度を設けていただき、市町村道路管理費の市町村負担をいかに軽減して安全に維持管理していくかが課題である。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

長野県 富士見町

暮らしやすいと快適で安全なまちづくりのためには、道路網の整備が不可欠です。また、公共交通機関の利用推進を図っていくとともに、災害に強い道路環境の整備も必要です。

そのために、地域交通を円滑にする基幹道路など道路網の整備を進めるとともに、維持管理や安全施設を含めた総合的な道路交通環境を目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

重点事項	代表事例	期待する効果や評価等	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要幹線道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国道20号線                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道の設置</li> <li>・ 右折レーンの設置</li> <li>・ 国道ルート変更によるまちおこし</li> <li>・ 雨量規制による通行止めの緩和措置</li> </ul> </li> <li>○ 広域農道（エコーライン）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 期待する効果や評価等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弱者の安全確保</li> <li>・ レッドゾーンの解消</li> <li>・ 宿場並木を整備し観光の拠点にするための国道のルート変更</li> <li>・ 災害時における大道脈路線が確保される</li> </ul> </li> <li>・ 集落道のバイパス的役割</li> <li>・ 災害時における主要連絡道路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他</li> </ul>